

奥州街道～大名は駕籠で通り、芭蕉は歩いてきました～

江戸時代になると、大名の参勤交代や産業・経済の発展に伴う米や物資の輸送、そして伊勢参りに代表される庶民の旅が盛んになりました。交通制度が発達しました。

旧国道4号がほぼ江戸時代の奥州街道でした。当時の交通手段は徒歩が主で、一日の移動距離は10里(約39km)が一般的でした。そのため宿泊や休憩・食事のために一定の距離ごとに宿駅を設けました。奥州街道では、南から八丁目宿(松川町)－福島城下－瀬上宿の3つの宿駅がありましたが、八丁目宿と福島城下の間には伏拵の急坂があったので、中間の宿場として若宮宿と清水町(根子町)宿が設けされました。宿駅には、宿屋(食事を出す旅籠や自炊をする木賃宿)や食事処の他、輸送に使う馬が休み、荷物を付け替える問屋場や鍛冶屋・桶屋などの職人の店などがありました。陸奥・出羽のほとんどの大名は、奥州街道・羽州街道・米沢街道を通り、福島城下を通って参勤交代をしました。

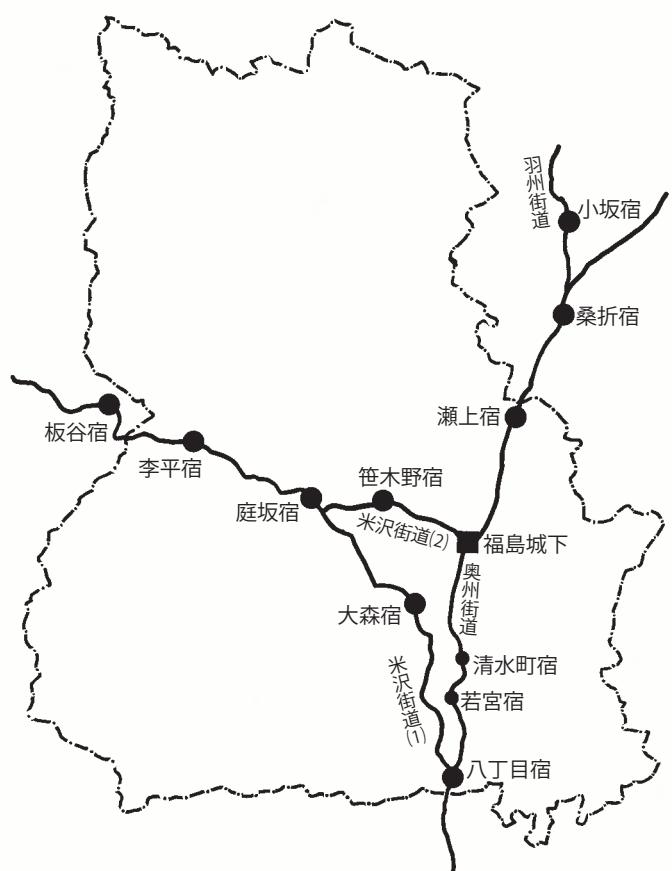
コラム 藩主板倉重寛の福島城への初入部旅程

1704(宝永元)年藩主重寛が初めて福島城に入る時の旅程は、板橋街道を通って宇都宮へ、そこから奥州街道を北上する7泊8日の旅でした。宿泊地は次のとおりでした。

- 8月 7日：鴻巣(埼玉県鴻巣市)
- 8日：佐野(栃木県佐野市)
- 9日：宇都宮(栃木県宇都宮市)
- 10日：喜連川(栃木県さくら市)
- 11日：芦野(栃木県那須町)
- 12日：須賀川(須賀川市)
- 13日：八丁目(松川町)



95. 旧米沢街道石碑
(李平地内)



96. 福島市域の主な街道と宿駅

凡例

○米沢街道(1)は、17世紀後半の上杉氏支配の終わり頃までの米沢街道

○米沢街道(2)は、17世紀後半以降の米沢街道

-----は福島市域境界

阿武隈川舟運～川を下り、年貢米は運ばれました～

江戸時代の年貢は、米を主として徴収しました(県北地方は米と錢を半々)が、幕府や大名はこれをお金に換えるため、消費者人口の多い江戸や大坂に運びました。これを廻米といいます。米俵を運ぶには陸上輸送では、馬一頭で2俵しか運べないのでに対して、舟運は一度に大量に輸送できるので、さかんに利用されました。

阿武隈川舟運は、寛文年間(1661～1673)に江戸の商人渡辺友以や河村瑞賢が川底を深くするなど船が安全に通行できるようにして始まりました。

信達地方の幕府領や福島藩・米沢藩では、福島河岸や瀬上河岸などから50俵積の小鵜飼船に年貢米を積み、阿武隈川を下りました。農民は、年貢米を指定された河岸蔵まで運び、また輸送による減米分を多く納めなければならないなど、廻米は大きな負担となりました。



97.『阿武隈川舟運図』より（県指定重要文化財、市蔵）

福島河岸は福島城に隣接する所(現御倉邸)に設けられ、福島藩、幕府、米沢藩の河岸蔵と舟運請負業者上総屋事務所が並んでいた。



長勝寺付近図

98.『弁財天像』（上名倉 長勝寺蔵）舟運の安全を祈るために、琵琶湖の竹生島から水の神様弁財天を招き、対岸の山に弁財天堂を設けた(弁天山の名前の由来)が、板倉氏が福島の領主になると、お城を見下ろすのは如何か、と山から下ろし、天神河岸の隣に移した。しかし、明治維新時の神仏分離令により、お堂を管理する人がいなくなったため、像は上名倉の長勝寺に移された。



99.信達年貢米の廻米経路図

テーマ
14

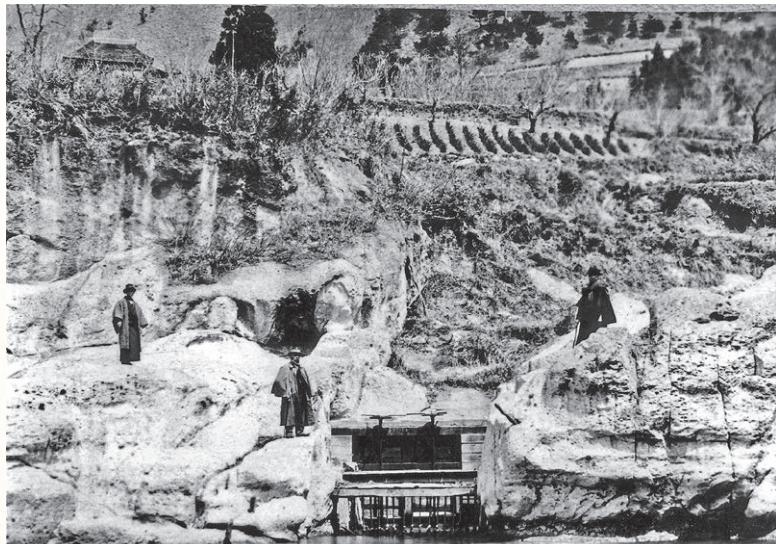
かいさく 西根堰の開鑿と耕地の拡大

伊達郡は、阿武隈川を挟んで、東岸南部を小手郷、北部を東根郷、西岸を西根郷といいます。

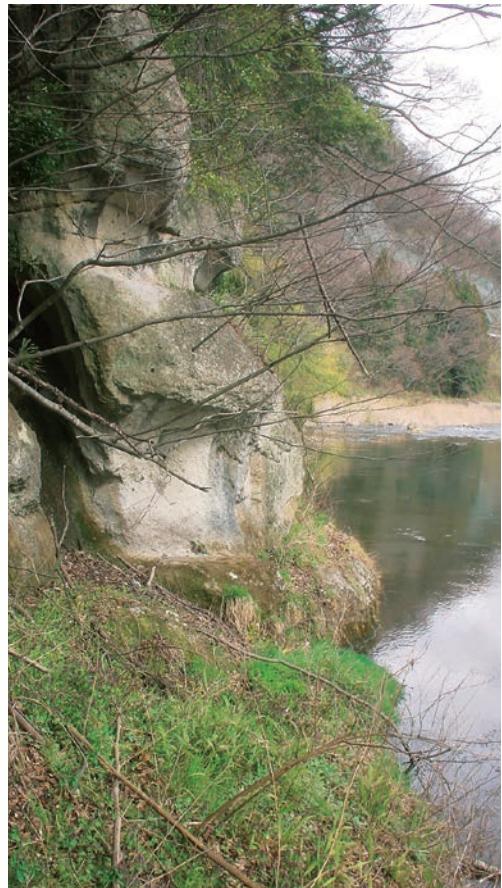
西根郷は信夫郡と異なり、吾妻山系から流れてくる川が少なく、灌漑用水に困っていました。

そこで、桑折村の佐藤新右衛門は1618(元和4)年、湯野村の八卦で摺上川の水を揚げる西根下堰を完成させましたが、下堰は西根郷の村々の半分しか灌漑できなかったので、より上流から水を引き入れる西根上堰の必要性が高まりました。そこで米沢藩では、古河善兵衛を普請奉行とし、佐藤新右衛門を添役として、1624(寛永元)年湯野村穴原地内から水を揚げる上堰の工事が始まり、1632(寛永9)年完成しました。

用水は、ほぼ標高100mの河岸段丘面に沿って水を温めながらゆっくりと流れます。全長約26kmで、取水口から阿武隈川の排水口までの高低差は約50mしかありません。10mで19cmの高低差の工事を成功させることができたのは、当時すでに高い測量技術があったからです。



100.上堰取水口 1916(大正5)年
(提供：伊達西根堰土地改良区)

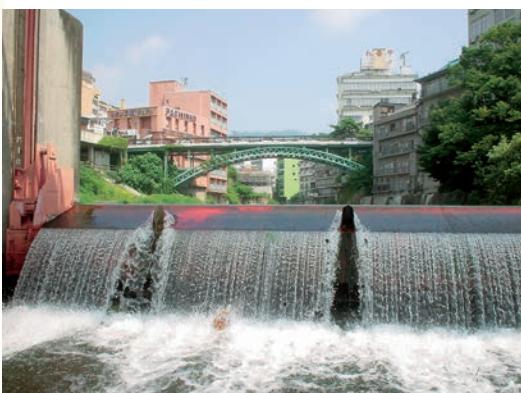


かたかり
101.堅刈の難所(飯坂町湯野字穴原)
穴原地内の堅刈は、地盤が堅く、^{のみ}鑿を受け付けないためトンネルを掘ることができず、摺上川の左岸の岸壁に、長さ50m、幅1.25m、深さ1.8mの木の樋を作つて水を通した。
(提供：伊達西根堰土地改良区)

コラム 西根神社

西根神社の祭神は、古河善兵衛と佐藤新右衛門です。西根堰から水を引く26か村の人たちが、西根堰の産みの親である二人の徳を顕彰するため、1885(明治18)年に創建された新しい神社です。

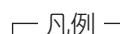
境内には、古河善兵衛の業績を讃えた西根堰開鑿碑(寛永の碑)など西根堰関係の碑が建っています。



102. 下堰頭首工(川から水を取り入れるための施設) (提供: 伊達西根堰土地改良区)



104 西根上堰・下堰とその受水区域

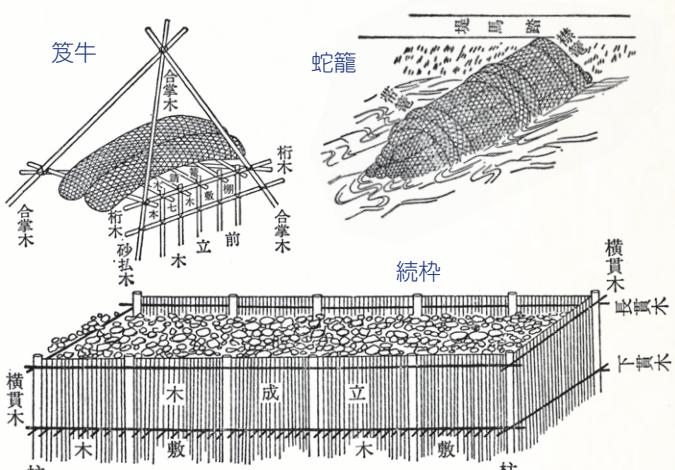


西根堰：取水口が上流にある堰が西根上堰
取水口が下流にある堰が西根下堰

受水区域

東北縱貫自動車道

—— 東北本線



105 各種治水書『地方凡例録』より



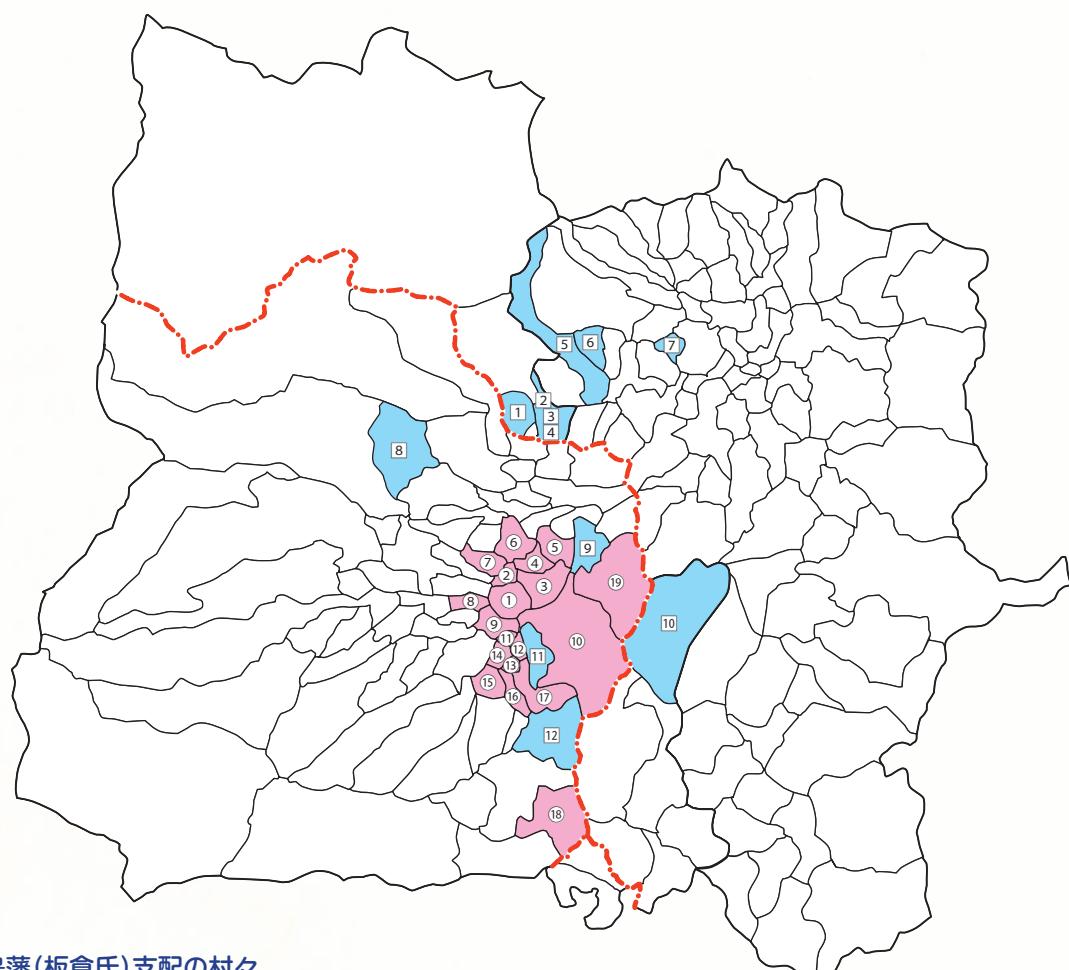
106. 続絆 「阿武隈川舟運図」 より

福島藩3万石(板倉氏)の成立

1702(元禄15)年、信濃国坂木(長野県坂城町)の大名であった板倉重寛は、福島藩3万石藩主を命じられました。

福島藩は、信達地方に31か村(下図の赤い村は、幕末まで福島藩、青い村は、1792(寛政4)年に刈谷藩(土井氏)領となった村)2万2601石の領地を持つほか、板倉氏の菩提寺のあるふるさと三河(愛知県)の地と下総国(千葉県)東金地区にも領地を持っていました。

江戸時代に福島城(現県庁の地)に入った大名は、本多氏(1679(延宝7)年～1682(天和2)年)、堀田氏(1686(貞享3)年～1700(元禄13)年)に次いで3家目ですが、本多氏・堀田氏が短期間で替わったのに対して、板倉氏は幕末まで150年間以上福島を支配しました。



107.福島藩(板倉氏)支配の村々

の村は、1702(元禄15)年から明治維新期まで板倉氏支配の村

①福島村、②曾根田村、③腰浜村、④小山荒井村、⑤五十辺村、⑥御山村、⑦森合村、⑧八木田村、⑨方木田村、⑩渡利村、
⑪郷野目村、⑫鳥谷野村、⑬大蔵寺村、⑭太平寺村、⑮永井川村、⑯伏拝村、⑰黒岩村、⑱金沢村、⑲山口村

の村は、1702(元禄15)年から1792(寛政4)年まで板倉氏支配の村

①湯野村、②塩野目村、③増田村、④板谷内村、⑤成田村(桑折町)、⑥平沢村(桑折町)、⑦下郡村(桑折町)、⑧町大笠生村、
⑨岡部村、⑩大波村、⑪小倉寺村、⑫田沢村

※地図中の一点鎖線は郡境

幕府領・小藩の成立

江戸時代の信達地方は、上杉氏(～1664)、幕府領(1664～1679)、福島藩(本多氏、1679～1682)と一人の大名もしくは幕府が治めてきました(一円支配)が、二度目の幕府領となった1682(天和2)年の翌年、梁川藩(松平義昌3万石)が成立し、初めて複数の領主により支配されることになりました(分割支配)。そして1686(貞享3)年に、福島藩(堀田氏10万石)が成立すると、その後は、多くの藩の分領なども置かれ、右下の図のように、1810(文化7)年には、幕府領を含め11人の領主に治められていました。

信達地方は、奥州街道がその中央を縦断し、そこに桑折で羽州街道が、福島で米沢街道が分岐する交通の要衝で、東北の大外様大名(伊達氏・上杉氏など)の謀叛に備えるべき大事な地点でした。そのため、伊達氏や上杉氏との藩境には幕府領を置き、また万が一そうした大名と結びついても影響の小さいように、小藩や分領を配置したのです。

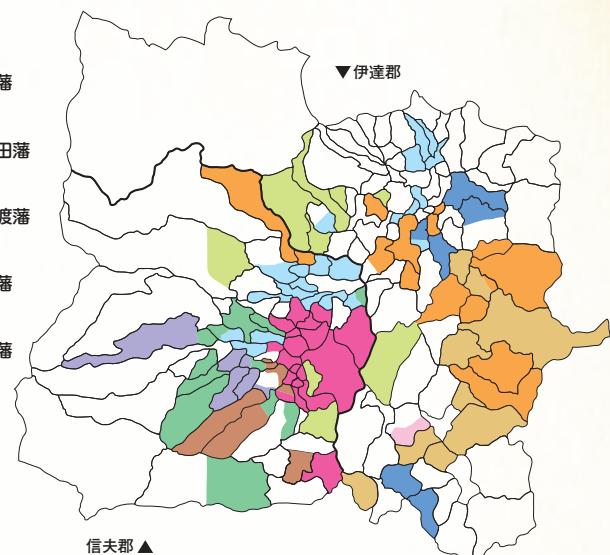


コラム 小藩・分領が入り組んだ信達地方

(囲み村は陣屋のあった村)

- 1.二本松藩(丹羽氏)～幕末 下川崎・沼袋村・八丁目・鼓ヶ岡・天明根・上水原村下組・下水原村(波下線の村は1833年から)
- 2.白河藩(松平氏・阿部氏) (1741年～幕末、1867年阿部氏棚倉転封により明治維新期は棚倉藩)
上飯坂村・下飯坂村の他、下保原村伊達郡
15か村
- 3.関宿藩(久世氏) (1747～幕末、※土湯村は1787年まで) 前田・山田・下名倉・小嶋田・小倉・成田・永井川・浅川・土湯村
- 4.下村藩(田沼氏) (1787～1823) 下村・在庭坂・下鳥渡・赤川・上鳥渡・内町・上野寺村
- 5.新発田藩(溝口氏) (1789～幕末) 八島田・二子塚・笹木野村・庄野・上名倉・成田・新田野目・石那坂・荒井・下水原・岡本(波下線の村は1829年幕領へ)
- 6.刈谷藩(土井氏) (1792～幕末、但し波下線の村は1814年まで) 湯野・板谷内・塩野目・増田・大波・小倉寺・岡部・町大笠生・田沢村

- 福島藩 ■ 白河藩
■ 刈谷藩 ■ 新発田藩
■ 下村藩 ■ 下手渡藩
■ 足守藩 ■ 梁川藩
■ 関宿藩 ■ 黒石藩
□ 幕 領



108.1810(文化7)年信達地方幕藩領域図

- 7.足守藩(木下氏) (1800～幕末、但し波下線の村は1831年まで) 瀬上・宮代・本内・北沢又・平田・高梨・丸子・南矢野目・北矢野目・入江野・沖中野・中島・下太笠生・上野寺・下野寺・仁井田村
- 8.宇都宮藩(戸田氏・松平氏) (1747～1764) 下村・上鳥渡・荒井・上名倉・庄野・二子塚・上野寺・下野寺・仁井田・赤川・吉田
- 9.佐倉藩(堀田氏) (1764～1774) 陣屋は山形市 庄野・二子塚・上野寺・下野寺・仁井田・吉田・上鳥渡・赤川・荒井・下村・上名倉

きょうほう しんたつだいいつ き 享保の信達大一揆

とくがわよしむね そうちゅう
八代將軍徳川吉宗の享保の改革の目的は財政再建(年貢増徵)でし
おかだとしただ
た。そこで桑折代官岡田俊惟は、不作の年を除いた平均収納量に
5%増の年貢率を定め、厳しく取り立てました。

1728(享保13)年、信達地方は長雨と暴風雨により凶作となり、幕府領の農民達は年貢減免と食糧米・種糀の貸出をお願いしましたが、代官所は「藁に米糠を混ぜて食べれば餓死しない。役に立たない老人・子どもは死んでもかまわない。」と要求に応じませんでした。

困った農民達は、翌年3月、大森代官所支配下の農民は福島城に、川俣代官所支配下の農民は二本松城に押しかけ、同様の要求をしました。このように幕府領の農民が、他の大名や直接幕府に訴えることは禁じられていましたが、やむを得ない状況のなかで農民達は他藩の大名に訴えたのです。

4月岡田代官は大森代官所に戻り、厳しい首謀者探しを始め、結果、
同年閏9月、立子山村小左衛門・忠次郎が死罪獄門、関谷村惣左衛門
ら9名が島流など厳しい判決になりました。追放刑となった佐原村
太郎右衛門は江戸に潜み、目安箱に岡田代官の苛政を訴え続けました
が、やがてとらえられ、1730(享保15)年1月、佐原村荒田口で死罪獄
門に処せられました。

110.太郎右衛門終焉之地碑 (佐原)

ぎみん
義民

世のため人のために一身を犠牲にして尽くした庶民、特に江戸時代百姓一揆の指導者で一揆後死刑に処せられた農民を義民といいます。

享保の信達大一揆では、はじめ追放刑となり、後江戸に潜んで目安箱に訴え、とらえられ死罪獄門となつた佐原村の太郎右衛門は、義民として祀られています。

かんえん ぱくはんそうびやくしきょういつき
寛延の幕藩惣百姓一揆で死刑となった長倉村彦内、伊達崎村半左
えもん げんしち
衛門、鎌田村源七の3人は寛延の三義民として石碑が造られ、その業
績が長く伝えられています。



109.太郎右衛門木像が祀 られている義民靈堂 (佐原)



110.太郎右衛門終焉之地碑 (佐原)



義民靈堂・太郎右衛門終焉之地 碑付近図

かんえん ばくはんそうひゃくしょういつき 寛延の幕藩惣百姓一揆

1749(寛延2)年、干ばつで田植えができず、夏は長雨が続き、山間部では収穫が皆無^{かいむ}、平地でも平年の半分の大凶作となりました。こうしたなか、桑折代官神山三郎左衛門は、着任早々25%増税を言い渡しました。

9月、村々にひそかに「天狗廻状」(わらだ廻状ともいう。首謀者がわからないように村名が円形に記されている)が廻されました。そこには、代官の苛政を糾弾し、宮代村山王社(日枝神社)への集合の呼びかけが書いてありました。

農民たちは窮状を訴えましたが、代官所の誠意のない回答に、12月10日立ち上がり、12日には桑折代官所を包囲して、年貢の半減等を要求しました。代官所は仙台藩や福島藩に兵の派遣を依頼し、翌日から首謀者の厳しい取り調べが行われました。

翌年7月幕府から判決が言い渡され、長倉村彦内は獄門、伊達崎村半左衛門と鎌田村源七は死刑となり、そのほか、追放・過料(罰金)など多くの農民が処罰されました。

この年は全県的に凶作で、この一揆が引き金となり、その後、二本松藩→守山藩→三春藩→笠間藩分領(田村郡)→幕領塙→白河藩→会津藩とほぼ県内全域に一揆が波及しました。

コラム 天明の飢饉

1783(天明3)年は、田植えの時期から雨が降り続き、その上、やませ(オホーツク海から吹く北東の冷たい風)が吹き続き、穂が出る時期になっても気温が上がらず、やませの影響を受ける浜通りや阿武隈山地の村々は大凶作となりました。

江戸時代は、幕府や藩が独立国のように独自の経済圏を形成していたので、凶作になると領内の米や穀物を藩外に出すことを禁じる政策をとりました。そのため凶作の藩では、食糧がまかなえず、飢える人が多く出ました。信達地方でも山よりの村では全く収穫ができず、平地の村でも例年の3~4割ほどの収穫しかありませんでした。

18世紀は一揆や飢饉が多く発生し、この時期から幕府や藩の支配は揺らぎ始めました。



112.天明飢饉之図(部分)
(会津美里町教育委員会蔵)



111.寛延義民顕彰碑
(桑折町)



113.餓死地蔵 天明3年9月
(北矢野目字館)

江戸時代の福島の町は、板倉氏の城下町の顔と奥州街道の宿場町の顔と二つの顔を持っていました。城下絵図を見ると、城は本丸・二の丸・三の丸が土塁で囲まれ、その前面に堀があり、本丸の背後は阿武隈川で自然の要害となっていました。土塁・堀の廻りには武家屋敷があり、ここまでが武家の地域でした。福島城に天守閣はありませんでしたが、正面入口の追手門は幅4間(約7.2m)、屋根の両端には鷲尾^{しづび}が置かれた瓦葺きの立派な門でした。

奥州街道を北上して須川(現荒川)を渡ると福島城下に入ります。城下町の入口に柵形^{ますがた}があり、番屋がありました。街道も鍵形^{かぎがた}に屈折し、敵の侵入を防ぐ工夫がありました。追手門から城下に出ると高札場^{こうさつば}があり、法令や禁令を書いた高札^{かか}を掲げ、町人たちに知らせました。明治時代にここに里程元標^{けんぴょう}が置かれました。この地点が福島城下の道路の起点でした。

奥州街道の中央には福島用水が流れています。この用水は天戸川を分水したもので、本町の寺島家(現まちなか広場)から城下町に分水され、生活用水として貴重なものでした。

城下町は、奥州街道沿いに南から柳町・荒町・中町・本町・上町・北南町(現北町)・馬苦勞町(現豊田町)の7つの町と御山道沿いの御山横町(庭坂口)・御山新町からなっていました。上町が分割されて大町ができるのは明治になってからです。

奥州街道沿いの町屋の外側には寺町が形成されました。寺院の本堂は戦いになった時、大勢の兵が宿泊できるので、出城^{でじろ}の役割を果たしました。これも城下町の特徴^{とくちょう}の一つです。

福島稻荷神社は福島城下の産土神^{うぶすながみ}^注で(所在地は腰浜村)、毎年旧暦9月10日を中心に祭礼が行われ、大勢の人で賑わいました。城下町の入口には辻番が置かれ、不審者の侵入を防ぐなど防犯の役割を果たしました。米沢街道や羽州街道が奥州街道と合流する福島・桑折は交通の要所で、奥羽の大名は参勤交代で福島城下を通り、本陣の黒沢家(本町)と脇本陣の寺島家(本町)・安斎家(上町)に宿泊しました。

養蚕^{ようさん}・製糸業^{せいし}の先進地である信達地方には全国から、蚕種^{さんしゅ}や生糸^{きいと}を購入する商人たちが集まりました。特に6月14日、長倉村(現伊達市長岡)の牛頭天王社^{ごずてんのうしゃ}の天王祭に開かれる糸市^{いといち}は全国の生糸の値段を決める市といわれ、4時間ほどで1万5~6000両の現金が動いたといわれています。そのため、生糸商人の購入資金の為替や生糸の運搬を行う飛脚問屋^{ひきやくどんや}(金融業・運送業)の支店が福島城下に置かれました。二大飛脚問屋の島屋と京屋の支店が置かれ、江戸や上方を結ぶ飛脚便が行き交いました。人々は書籍や物品を飛脚便の利用により通信販売で江戸の文化を共有することができたのです。

注 産土神 その土地の守り神。鎮守の神。

福島城下図

(1735(享保20)年「福島惣町絵図」(1805(文化2)年写)をもとに作成)

凡例

■土塁 ■川・堀・福島用水 ■福島河岸施設 ■武家屋敷地 ■町屋 ■寺院
福島城

①本丸 ②御殿 ③二の丸 ④三の丸 ⑤西ノ郭 ⑥追手門

街道

△江戸口 桧形 ◇奥州街道 ◇高札場 ◇仙台口 桧形 ◇庭坂口

寺院と神社

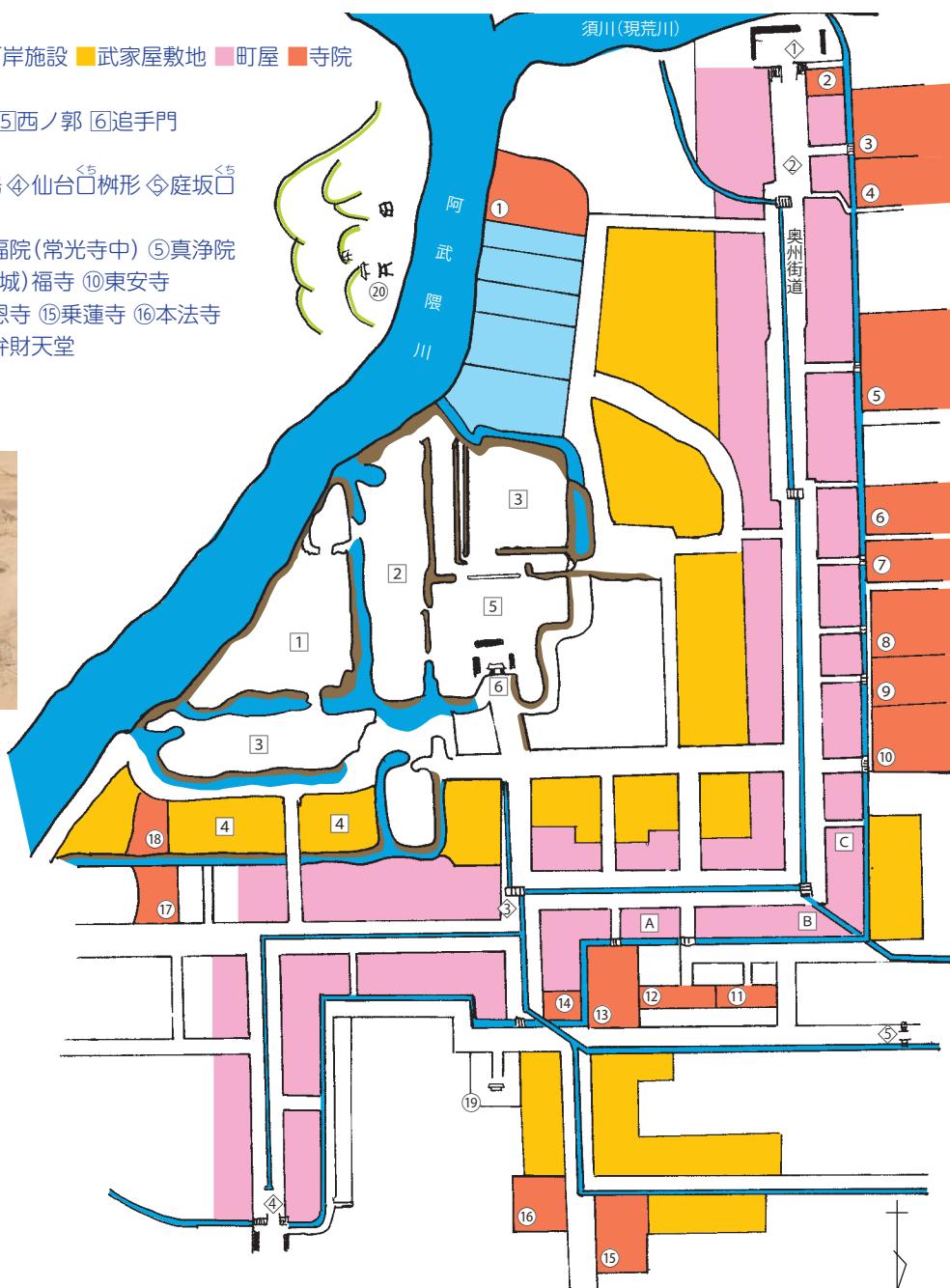
①宝林寺 ②常德寺 ③常光寺 ④長福院(常光寺中) ⑤真淨院
⑥誓願寺 ⑦康善寺 ⑧大円寺 ⑨常(城)福寺 ⑩東安寺
⑪威徳院 ⑫西蓮寺 ⑬到岸寺 ⑭慈恩寺 ⑮乗蓮寺 ⑯本法寺
⑰宝積寺 ⑱長樂寺 ⑲稻荷神社 ⑳弁財天堂

三本陣

Ⓐ安斎家 Ⓑ寺島家 Ⓒ黒沢家



114.福島城下江戸口の図(市蔵)



115.福島の町の賑わい

『諸国道中金草鞋6巻』(福島)(福島県立図書館蔵)



116.福島城下中町・上町の商店

『諸国道中商人鑑』(市蔵)

三十三観音巡り

江戸時代の人々は、薬師如来(人々の病苦を救う如来)、
地蔵菩薩(六道：地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天、で
迷う人々を導く菩薩)、觀世音菩薩(人々の苦悩を救済す
る大慈大悲の菩薩)、阿弥陀如来(西方浄土に迎える如来)
などへの篤い信仰心を持っていました。

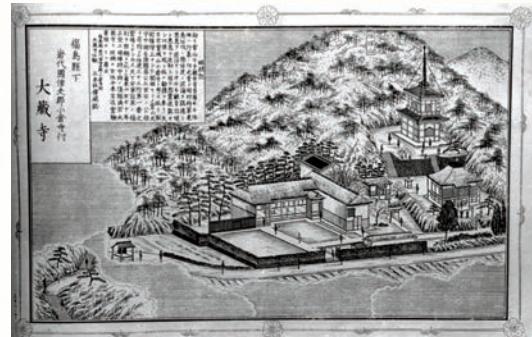
そこで、特に人々の信仰心の篤かった如来や菩薩
を定め、それらを巡るとより願いが叶うと思われる
ようになり、十二薬師・二十四地蔵・三十三観音・
四十八阿弥陀などが定められました。人々はそれら
を巡り、願をかけ、お札をもらい、また巡り、と繰
り返しました。

信達の地でも、それぞれの札所が定められ、木版
のお札が配されました。特に觀音様への信仰心は篤く、
1701(元禄14)年に出された『大藏寺版御詠歌集』に信
達三十三観音札所が掲載されていますので、江戸時
代の早い時期に定められたと思われます。ちなみに、
この一番札所は「小倉寺觀音」(大藏寺)です。

俳諧紀行～芭蕉翁を慕って～

まつおばしょう 松尾芭蕉が「おくのほそ道」の旅で福島に寄ったのが1689(元禄2)年5月1日・2日でした。
福島城下に一泊し、文知摺石を訪ね、月の輪の渡しを越えて瀬上宿から医王寺を廻り、飯坂
に宿泊して福島をあとにしました。

その後、はいせい そくせき 俳聖芭蕉の足跡を訪ねて、多くの俳人が福島を訪れ、句碑を建立しました。京都
の俳人、丈左房は1794(寛政6)年文知摺觀音境内に「早苗とる てもとや昔 しのぶ摺」の
句碑を建て、記念句会を開きました。1893(明治26)年7月、正岡子規も訪れ、「涼しさの 昔
をかたれ 忍摺」の句を残しています。飯坂町平野の医王寺には、1800(寛政12)年、大坂の



117.信達三十三観音第一番札所 大藏寺
「大日本博覧会絵」より



118.木造千手觀音立像(大藏寺蔵)
国指定重要文化財 像高約4m

俳人大伴大江丸が訪れ、芭蕉の句「おひ 箕いも太刀たちも 五月に飾かれ 紙幟かみのぼり」を揮毫し、その句碑が建てられています。



119. 【左】文知摺觀音芭蕉句碑
京都の俳人 丈左房

120. 【右】医王寺芭蕉句碑
大坂の俳人 大伴大江丸



お伊勢参り

江戸時代の庶民にとって、お伊勢参りは一生に一度は行きたい憧れの旅でした。しかし、福島から伊勢神宮までは750kmほどもあり、数か月かけて歩いていくのは費用もかかり、家を留守にしなければならず、大変なことでした。

人々は村内や氏子内で伊勢講をつくり、一定額の積み立てをして旅費をつくり、くじなどで代表者を決め、代表者が数人で参拝をしました。出発は冬2月などの農閑期で、田植え前に帰ってくるのが一般的でした。旅はとくにお金がかかりました。旅籠の宿泊代は、1泊2食付で200文ほど、昼食は茶店等で40~50文、草鞋わらじも毎日履きつぶし、1足3~5文ほどで購入しました。寺社へのお参りもお札を買い、賽錢さいせんをあげ、ご開帳などを見学しました。寛永通宝かんえいつうほうがはなせませんでした。

せっかく旅に出るのだからと、途中、日光などに立ち寄り、江戸で一週間ほど滞在して名所旧跡を廻り、伊勢での参拝が終わると、高野山や奈良・京都まで足を延ばして観光を愉しみ、中には四国の金比羅さんまでお参りをしたり、帰路は中山道をまわって長野の善光寺をお参りする人々も多かったようです。

寺社の境内に「太神宮」と文字を刻んだ大きな石碑が建っています。講中全員が伊勢参りを終えた記念に建てたものです。



121. 太神宮碑(岡島鹿島神社)

わさん 和算の発達 ～世界水準の数学と実用の学としての和算～

和算の誕生

キリスト教が伝えられた頃、布教の手段として、鉄砲などとともに数学も伝えられました。戦国時代から江戸時代にかけて、検地や用水路工事・城づくり・城下町の整備など大規模な土木工事をする上で、測量術や数学が必要とされ、数学の研究が進み、日本独特の和算が誕生しました。

最上流算学の主な和算家たち

最上流算学の祖 会田 安明

(1748~1817) 山形県出身。

和算の最大流派関流に対抗して新しい流派を創始し、故郷の地名に因み、また関流を超えるという意味で最上流と名付けました。

福島県では、優れた弟子たちが続き、県内最大の和算の流派となりました。



荒井小学校初代校長 佐藤 元龍

(1814~1882) 荒井出身。

本名は田。元龍は号。佐久間庸軒の門下となり、免許皆伝を受けられました。元龍は漢学にも優れ、医業も営んでいました。孫の刻治も和算家で、同じ荒井の鈴木梅次郎・阿部太七とともに門人を指導し、三人を顕彰する和算の碑が建てられています。



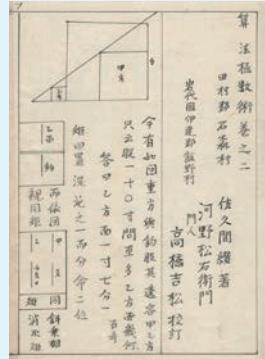
122.『算法起原集卷之下』
(市蔵)

地元数学教育に尽力 河野 松右衛門

(1846~1904) 飯野町飯野出身。

佐久間庸軒に師事。庸軒高弟33人の一人。地元で和算を教授し、100人を超える門人がいました。松右衛門が書いた多くの和算書や門人が地元の神社に奉納した算額から松右衛門の和算の内容がわかります。

こうの まつえもん 松右衛門



124.『算法極数術卷之二』
(市蔵)

会田門下四天王の一人 渡辺 一

(1767~1839) 土湯出身。

江戸に出て会田安明に師事し、最上流算学を完成させました。二本松藩学敬学館教授も勤めました。



門弟2000人といわれる佐久間庸軒(田村市船引町)をも育てました。岳温泉埋没後の引き揚げ工事を完成させるなどの功績もあります。

農民和算家 丹治 重治

(1836~1909) 松川町金沢出身。

号は明斎。二本松の宍戸政彝に師事し、昼は農業をし、毎夕往復32kmの道を歩いて通い学びました。

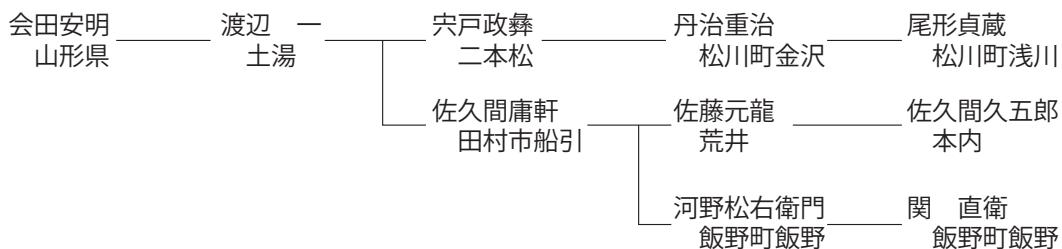


免許皆伝後も、昼は農業を営み、多くの門人に和算を教えました。福島稻荷神社境内に「明斎先生碑」が建立されています。



125.正方儀を以て目的を見通す図(葛飾為斎画)
『量地図説』(市蔵)より

最上流算学の主な和算家の系譜（福島市出身者を中心に）



さんかく
算額

わが国には古くから寺院や神社に絵馬を奉納する習わしがありました。算額は絵馬の一種で、和算の問題や解答が書いてあります。

福島県に現存する算額は99面で、これは日本一の数です。特に幕末から明治にかけての
算額が多いのが特徴で、この時期に多くの和算家を生み出したことが、明治時代前半の安
積疏水工事や地租改正の測量事業がスムーズに進んだ大きな要因でした。

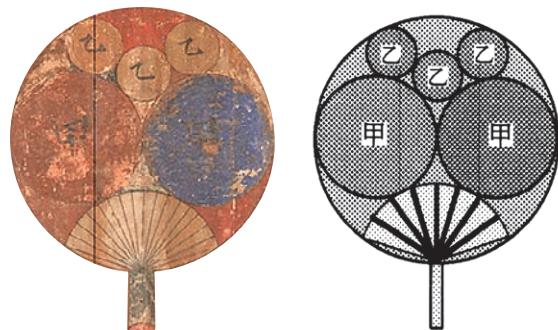
たな や しき じ ぞうどう 棚屋敷地蔵堂算額(飯野町明治)

河野松右衛門が佐久間庸軒に師事し、地元で和算を教えたこともあり、飯野町では明治時代の前半、和算が大変盛んでした。この地区で神社やお堂に奉納された算額は6枚(現存は5枚)確認されており、和算が広く行われたことを示しています。

右の算額は、1890(明治23)年に飯野町の和算家朝倉林蔵の門人11人が奉納した算額です。朝倉林蔵についてはよくわかつていませんが、河野と同じく佐久間庸軒に学んだ和算家です。

5題の問題と解答が書かれています。算額の問題はこのように図形の面積を求める問題が多くあります。

うちわ
第2問の団扇の問題を現代の数学を使って解いたのが右側の式です。ずいぶん難しいことを勉強していたことがわかります。明治時代の半ばころ、まだまだ和算を勉強する人がたくさんいたのです。



126. 棚屋敷地蔵堂算額第2問の団扇図



127. 棚屋敷地藏堂算額

甲円(O_1) 乙(O_2O_2')の半径 r_1 r_2 とする
 $OL = X$ とおくと $(O_2O_2')^2 - (OL)^2 = (O_1O_2')^2 - (r_1L)$
 $(2r_1 - r_2)^2 - x^2 = (r_1 + r_2)^2 - (r_1 - r_2)$
 ここに $X = 2r_1 - 3r_2 \dots \dots \quad ①$

$OM = \sqrt{(OO_2')^2 - (MO_2')^2}$

$= \sqrt{(2r_1 - r_2)^2 - (2r_1 - 3r_2)^2}$

$= 2\sqrt{2r_2(r_1 - r_2)}$

また $O_1O_2 = \sqrt{(O_1O_2)^2 + (r_1 + r_2)^2 - r_2^2}$

$$\begin{aligned}
 & \Rightarrow r_2(2r_1 + r_2) \\
 (O_2M)^2 &= (OM - OO_2)^2 = (O_2O_2')^2 - (MO_2')^2 \\
 \{2\sqrt{2}r_2(r_1 - r_2) - \sqrt{r_2}(2r_1 + r_2)\} \\
 &= (2r_2)^2 - (2r_2)^2 - (2r_1 - 3r_2)^2 \\
 \text{展開整理すると} \\
 & (r_1 - r_2)(2r_1 + r_2) = 8r_2^2 \\
 \therefore 9r_2^2 + r_1r_2 - 2r_1 &= 0 \\
 r_2 &= \frac{-r_1 \pm \sqrt{73}}{18} r_1 \quad \text{-不適} \\
 &= \frac{(\sqrt{73}-1)r_1}{18} \quad [\text{術文一致}]
 \end{aligned}$$

『飯野町史』より転載 解法は法井八夫著『伊達郡下の算額』より

奥州蚕種本場銘

阿武隈川の氾濫原は、吾妻の山々から吹き下ろす乾燥した冷たい風^{くわ}が桑の生育に最適で、この桑を食べて成長する蚕は蠶蛆病(寄生虫による蚕の病気)にかからなかつたため、1772(安永元)年に「奥州蚕種本場銘」を許されるほど優秀な蚕種(蚕の卵)を製造しました。蚕種は生糸と並んで全国から生糸商人が買い付けに来るほど盛んに製造されました。



128.『蚕飼絹飾』より

「糸荷奥州より 京へのぼる宰領壱人に七駄づつかぎり支配する也」

天王祭の糸市と座繰り製糸

江戸時代はまだ養蚕業と製糸業は未分離で、農家は蚕を育て、自宅で糸取りをしていました。信達地方で発明された座繰り器といわれる糸取り器は効率良く、質の良い生糸を生産できたので、全国の生糸商人が生糸を買いに集まりました。特に例年6月14日に開かれる長倉村(伊達市長岡)の牛頭天王社(現ハ雲神社)の天王祭の糸市は、全国から生糸商人が集まり、大変な活況を呈しました。また座繰り器でとった糸は優秀で、明治時代になっても、器械製糸に負けない値が付けられ、福島の共同荷造所で糸質や太さごとにまとめられて商品化され、美しいラベルを付けられて輸出されました。



129.福島天王祭り『蚕飼絹飾』より

蚕の一生



日本の花形産業へ

幕末に外国との貿易が始まる頃、養蚕・製糸業の先進国であるフランスやイタリアでは微粒子病により養蚕・製糸業が壊滅的打撃を受け、日本からは蚕卵紙や生糸の輸出が盛んに行われました。明治半ばになると日本でも器械製糸工場がつくられるようになりましたが、福島では品質の良い座繰り製糸が作り続けられ、アメリカなどに盛んに輸出されました。やがて福島市域にも、丸井製糸・山十製糸(のち昭栄製糸)・日本絹燃・鐘淵紡績・福島羽二重・片倉製糸福島蚕種製造所(以上福島市)、日東紡績(杉妻村)、岩代富國館(野田村)などの大工場が続々と設立され、日本の花形産業ともてはやされました。しかし、第一次世界大戦後からアメリカへの輸出が伸び悩み、昭和のはじめには世界恐慌に巻き込まれて大打撃を受けました。



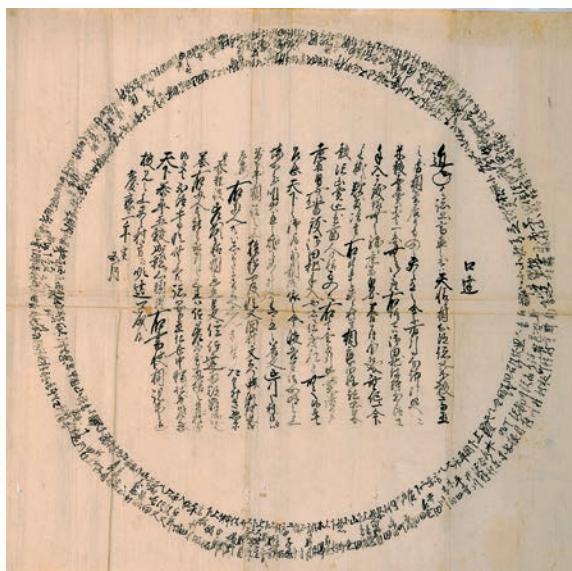
131. 五齢の蚕に桑を与える様子

平成28年現在、福島市の養蚕農家は5戸。
飯野町大久保黒澤仁家蚕室。

信達世直し一揆

1866(慶応2)年6月15日未明、箱崎村(伊達市箱崎)愛宕神社の鐘の音を合図に、5000人余の農民が、米価と物価の引き下げ、貸付利子の引き下げ、新税(蚕種税・生糸税)の廃止を求めて蜂起し、新税を提案した岡村の文右衛門宅や中瀬村の義左衛門宅等を打ちこわしました。打ちこわしは、信夫郡16か村、伊達郡37か村で起こりました。

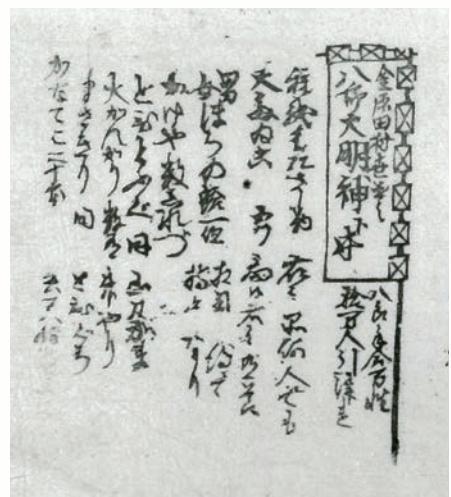
この一揆は、これまでの百姓一揆が年貢減免や飯米・種粒の貸出を領主にお願いするものだったのに対し、物価引き下げや新税廃止を訴え、「世の中が穏やかに暮らせ」ことを願っている点で異なり、世直し一揆と呼ばれています。



132.慶応二年寅五月廻状

(伊達市 荘沢一氏蔵 県歴史資料館寄託)

一揆の首謀者がわからないよう、197の村名が円形に書いてある。中央の「口達」は下記の通り。

133.打ちこわしの柱傷
旧佐久間邸(佐倉下)

134.世直し一揆を伝える瓦版

(庄司孝雄氏蔵)

旗に「金原田村世直し八郎大明神」江戸の瓦版では金原田村(伊達市保原町)の菅野八郎が首謀者と伝えられた。

コラム 口達(現代語訳)

最近は諸物価が高騰し、米を売ってくれない。年寄や女子供を養うことができず、生活できない。きちんとお金を払って米穀を買い、年寄や女子供を養い、安心して農作業に打ち込めなくては天下のためにならない。この状況を人々理解するように。場合によっては火が上がり、打ちこわしが起こるだろう。その場合は遅れず駆けつけるように。遅れた場合は、その村は大変なことになる。なお、岡村文右衛門と中瀬村義左衛門は新たに生糸税と蚕種税の設置を進言した。これが信達両郡の人々を難渋にした原因である。この両人をほおってはいけない。こうした状況の下、諸物価を引き下げ、世の中が穏やかに暮らせ、五穀成就を願って、この書状を書いたのである。各村は村内の末々までこの書状を理解させ、その上で次の村に廻すように。



旧佐久間邸付近図